

中期財政計画(令和5(2023)～8(2026)年度)

1 一般会計における歳入の見込み及び歳出の計画額

(単位:億円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳 入	1 国庫支出金	45.4	50.4	49.2	49.7
	2 県支出金	27.3	26.2	25.9	25.7
	3 市債	28.6	31.7	29.1	21.7
	(1) 普通債	26.0	29.1	26.5	19.1
	(2) 臨時財政対策債	2.6	2.6	2.6	2.6
	4 その他	40.3	34.6	43.1	44.2
	(1) 市債償還対策基金	4.1	3.8	3.1	2.6
	(2) 職員退職手当基金				
	(3) 修繕引当基金	2.0	1.0	1.0	1.0
	(4) 地域振興基金	1.0	1.0	1.0	1.0
	(5) その他(特定財源)	33.2	28.8	38.0	39.6
	5 一般財源	260.2	272.3	270.2	269.2
	(1) 市税	147.4	151.2	152.2	152.2
	(2) 地方譲与税	2.4	2.4	2.4	2.4
(3) 交付金	28.3	29.3	29.3	29.3	
(4) 地方交付税	60.0	61.0	61.0	61.0	
(5) 財政調整基金	15.0	21.4	18.3	17.3	
(6) 財政調整基金(災害復旧分)	0.1				
(7) 繰越金	7.0	7.0	7.0	7.0	
合 計	401.8	415.2	417.5	410.5	
歳 出	1 総合計画経費	67.8	81.8	85.4	72.7
	うち一般財源等	(27.7)	(31.9)	(32.4)	(25.3)
	2 固定的経費	280.8	282.3	283.1	289.4
	うち一般財源等	(198.3)	(205.0)	(204.4)	(211.1)
	(1) 人件費	69.3	74.6	73.9	78.4
	(2) 公債費	36.7	38.5	37.4	38.1
	(3) その他	174.8	169.2	171.8	172.9
	3 その他の経費	53.2	51.1	49.0	48.4
	うち一般財源等	(36.8)	(38.0)	(36.0)	(35.4)
	合 計	401.8	415.2	417.5	410.5
うち一般財源等	(262.8)	(274.9)	(272.8)	(271.8)	

※一般財源等＝一般財源＋臨時財政対策債

2 計画期間中の特徴

- (1) 令和5年度は、継続事業最終年度を迎える三の倉センター大規模整備事業や笠原中央公民館改修事業の他、児童発達支援センター統合整備事業を予定しています。令和6年度以降は、笠原小中一貫教育校建設事業、(仮称)笠原こども園整備事業、北消防署移転整備事業、新本庁舎建設事業等の大型建設事業が本格化するため、410 億円を超える予算規模が続く見込みです。
- (2) 大型建設事業においては、国庫補助金や普通交付税措置のある有利な地方債等の活用により財源確保に努めます。
- (3) 今後、社会保障費や公債費等の経常経費の増加に伴い、経費硬直率や経常収支比率の悪化が見込まれるため、財政の健全化を強く意識した行政運営が必要となります。

3 財政判断指数の見込み

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値	基準値
償還可能年数(年)	5.8	6.0	6.1	5.6	8.0	10.0
経費硬直率(%)	73.7	74.4	74.7	72.8	72.0	75.0
財政調整基金充足率(%)	24.0	18.8	16.0	13.8	9.0	5.0
経常収支比率(%)	89.3	90.4	90.2	88.6	88.0	91.0
実態収支(億円)	△ 4.3	△ 9.3	△ 6.2	△ 5.2	-	-

※ 目標値及び基準値は、令和5年度までの数値（令和5年度に見直しを予定）

※ 網掛けは、指数が目標値を超えるもの

4 財政運営に関する基金の残高

(単位:億円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	財政向上指針(～R5)
財政調整基金	65.0	55.6	49.4	44.2	
災害復旧	14.4	14.4	14.4	14.4	
リスク引当	0.2	0.2	0.2	0.2	
可処分額	50.4	41.0	34.8	29.6	※R5末残高18億円以上確保
市債償還対策基金	34.2	30.5	27.5	24.9	
合併特例債分	20.7	16.9	13.8	11.2	
その他	13.5	13.6	13.7	13.7	※R5末残高10億円以上確保
職員退職手当基金	20.3	20.3	20.4	20.4	※R5末残高20億円以上確保
庁舎建設基金	23.2	23.3	13.3	2.3	※R4末残高20億円以上確保
修繕引当基金	8.8	7.8	6.9	5.9	
地域振興基金	14.6	13.7	12.7	11.7	※年間処分上限額1億円

※ 財政向上指針に基づき、基金を運用